

租税条約の規定による 年度分個人住民税の免除に関する届出書

年 月 日

(あて先) 浜松市長 あて

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

個人住民税の 免除を受ける者	氏 名			
	住 所 (居 所)			
	生 年 月 日		年 齢	
	国 籍		入 国 年 月 日	
	在 留 資 格		納 税 地	
	在 留 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
	入国前の住所			
在籍する学校、 訓練を受ける事 業所等 ※留学生、事業修習 者等の届出のみ記入	名 称			
	所 在 地			
租税条約の規定 に基づく所得税 の免除について	所得税については、日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条 第 _____ 項により、租税条約に関する届出書を _____ 年 _____ 月 _____ 日に 税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支 払 者 名 称			
	支払者所在地			
	契 約 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
	職 務 の 内 容		資 格	
納税管理人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所			
その他参考と なるべき事項				

※添付書類

- ・本人確認書類（個人番号カード、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
- ・学生の場合は在学証明書または学生証の写し
- ・事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類
- ・交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類
- ・雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書

※注意事項

- ・提出期限（3月15日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日、祝休日等閉庁日の場合は翌開庁日）
- ・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。